

1 法人の概要

(フリガナ)	トクテイヒエイリカツドウホウジン カナガワヒガイシャシエンセンター			
法人名称	特定非営利活動法人 神奈川被害者支援センター			
主たる事務所	所在地	〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町二丁目24番地の2		
	電話番号	(045) 328-3720	FAX番号	(045) 328-3723
主たる事務所以外の市内の事務所の所在地				
(フリガナ)	リジチョウ ムラオ ヤスヒロ			
代表者氏名	理事長 村尾 泰弘			
設立年月日	平成14年10月7日	変更登記年月日	令和4年7月1日	
定款に記載された目的	本センターは、ボランティア活動により、犯罪等の被害者及びその家族・遺族（以下「被害者等」という。）が抱える悩みの解決や心のケア等を行うとともに、社会全体の被害者支援意識の高揚を図り、もって被害者等の被害の回復及び軽減に資することを目的とする。			
活動分野	(1) 災害救援活動・・・(8) (2) 人権の擁護又は平和の推進を図る活動・・・(10) (特定非営利活動促進法別表に掲げる活動分野の番号も記載してください。)			
正会員数	168人			
事務局体制	有給常勤 3人	有給非常勤 6人	無給常勤 0人	無給非常勤 0人
ホームページアドレス	http://kanagawa-vsc.or.jp/			
メールアドレス	k-shien@kanagawa-vsc.or.jp			

2 事業の概要等

(1) 財務状況

事業年度	令和4年4月1日 から 令和5年3月31日まで			
収 益		費 用		
会 費	6,716,000円	特定非営利 活動に係る 事業	事 業 費	18,424,677円
寄 附 金	6,277,974円		管 理 費	11,369,884円
助成金等	7,225,000円		事 業 費	0円
事業収益	5,300,839円	その他 の事業	管 理 費	0円
その他収益	376円		合 計	29,794,561円
合 計	25,520,189円	合 計		

(2) 事業の概要

		定款上の事業名	分野	事業の概要	費用
特定非営利 活動に係る 主な事業	1	被害者等への直接的支援（危機介入、付添い、その他の役務の提供）	(10)	裁判所、検察庁、法律相談等への付き添い等	11,207,736円
	2	被害者等に対する電話相談及び面接相談並びにカウンセリング	(10)	電話相談、面接（来所）相談、また、必要に応じて臨床心理士によるカウンセリングの実施	4,027,518円
	3	被害者支援活動に関する広報及び啓発	(10)	「犯罪被害者週間」を中心とした被害者支援キャンペーンの実施（県内各地）	2,819,955円
		その他の事業の概要			

※ 特定非営利活動に係る主な事業は事業費の大きいもの上位3つまで記載し、「分野」には1の「活動分野」の番号を記載してください。